◎調達機関番号　015　◎所在地番号　27

1　調達内容

⑴　品目分類番号　25

⑵　借入等件名及び数量

埠頭監視カメラシステム（大阪港）　一式

⑶　借入件名の特質等　仕様書及び入札説明書による。

⑷　借入期間　平成22年３月１日から平成26年３月31日まで。ただし、支出負担行為担当官は法令及び予算の範囲内で、当該借入期間を変更することがあり得る。

⑸　借入場所　支出負担行為担当官の指定する場所

⑹　入札方法　入札金額は、１月当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成19・20・21年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」の「A」等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に格付けされた者であること。

⑷　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑸　本公告に示した物品を第三者をして貸し付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸し付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸し付けできる能力を有することを証明した者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒552―0021 大阪市港区築港４丁目10番３号　大阪税関総務部会計課用度係　妻鳥　博一　電話06―6576―3041

⑵　入札説明書の交付方法　上記場所で随時交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成21年11月16日午後５時00分

⑷　開札の日時及び場所　平成21年11月17日午前10時00分　大阪港湾合同庁舎６階大阪税関第１会議室

4　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他財務省所管会計事務取扱規則第45条第１項各号に掲げる入札書は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　手続における交渉の有無　無

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hiroshi Yamamoto, Director of the Coordination Division, Osaka Customs.

⑵　Classification of the products to be procured: 25

⑶　Nature and quantity of the products to be leased: Wharf Surveillance-Camera System 1 set.

⑷　Lease period: From 1 March 2010 through 31 March 2014

⑸　Lease place: Place specified by the office in charge of disbursement of the procuring entity.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　Have Grade "A" in the Manufacturing, Selling or Services in terms of the qualification for participating in tenders by in Kinki area related to the Ministry of Finance in the fiscal years 2007, 2008 and 2009. (Single qualification for every ministry and agency)

④　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.

⑤　Prove to have the ability to lease the products concerned by themselves in addition to by a third party, should the products requested through this notice be leased by a third party.

⑺　Time-limit for tender: 17:00　16 November 2009.

⑻　Contact point for the notice: Hirokazu Tsumatori, Procurement Section, Accounting Division, Osaka Customs, 4―10―3 Chikkou, Minato-ku, Osaka-city, 552―0021 Japan. TEL 06―6576―3041.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年９月25日

支出負担行為担当官

厚生労働省大臣官房会計課長　今別府敏雄

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達件名及び数量

援護システム業務アプリケーションソフトウェア開発作業

⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期限　平成22年３月31日

⑸　履行場所　支出負担行為担当官が別途指定する場所。

⑹　入札方法　入札金額は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（１円未満の端数切り捨て）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、電子入札システム対象調達案件である。なお、電子入札システムによりがたい者は、別に指定する様式により、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成19・20・21年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑹　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑺　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。